

東京都小山児童学園

I 施設概要

所在地	東京都東久留米市野火止2-22-26		
	事業種別		定員
指定管理事業	第1種社会福祉事業	児童養護施設	64人

II 平成29年度の運営方針

児童が安全に安心して生活できる環境を整え、大人や社会への信頼感の確立を図り、心身ともに健全な成長を支援することにより、「自立と自律」というふたつの「じりつ」を育むことを目指して施設運営を進める。

1 児童本位のサービスの徹底

(1) 質の高いサービスの提供

寮やグループホームの運営にあたっては、各職員が連携・協力する良好なチームワークを大前提として、児童には粘り強く誠実に関わる。また職員間のしっかりした情報共有のもと、児童には真正面から向き合うことにより、集団での社会的規範意識も醸成しつつ、その個性や主体性を尊重した支援を提供する。

(2) サービス内容の検証・改善

福祉サービス第三者評価の受審や苦情相談のための第三者委員の意見など、客観的な視点からの検証・評価を活用し、更なる支援内容の改善に努める。

また、平成29年度も利用者満足度調査を実施し、児童の意見をできる限り支援内容に反映し、生活満足度の一層の向上を図る。

2 人材育成の充実強化

事業団職員を責任ある業務やポジションで積極的に活用し、職務意欲の向上を図るとともに、児童に関わる支援能力・技術・実践力の強化に努める。また、職務を通じたOJT研修を人材育成の基本に位置付けた上で、事務局とも連携し園内研修の充実強化を図る。とりわけ、約3割を占める経験1～3年の新人職員の育成強化に努める。

さらに、他施設や関係機関への派遣研修を継続実施し充実させることにより、職員の経験拡大と専門知識・技術習得の一助とする。

Ⅲ 実施計画

平成 28 年度末現在、児童の 70%が中高校生である。また、全体の 67%の児童が被虐待を主訴として入所しており、24%が他の社会的養護からの措置変更児童である。児童自身の課題、保護者が抱える課題などあいまって社会的養護の必要性は、ますます高まっている。このような状況の中、児童の多くは大人に対する信頼感を確立しておらず、自己肯定感も低く、対人関係や行動を適切にコントロールすることに課題がある。

平成 29 年度も引き続き、児童が抱えるさまざまな課題に正面から向き合い、児童自らが自立の力が育めるような支援をするため、以下の事項について重点的に取り組んでいく。

1 質の高いサービスの提供

(1) 専門的な支援の充実

児童相談所、学校、病院等の関係機関とは緊密な連携を図りながら、学園として、また職員個々が主体的に関わりケースマネジメント能力の向上に努める。

ア 施設心理職による個別面接を計画的に実施するとともに、カウンセリングや遊戯療法を用いた心理療法の積極的活用を図る。

イ 児童相談センターの関係機関支援事業の活用、医師による巡回相談、外部講師・職員OBによるスーパーバイズを積極的に活用し支援の向上を図る。

ウ ココカラ委員会で検討した性教育プログラムを実施し、生活スキルを向上させ、歪んだ価値観を修正することで、自己肯定感を高め、適切な対人関係の実現を支援する。

エ 学校教育をきちんと受けること、家庭学習の習慣を身に付けることを基本に基礎学力の向上を図り、将来に向け自身の夢が持てるよう支援する。

* 心理職員によるケア

個別面接	32 人	月 1 回～2 回程度 必要に応じて随時対応
------	------	---------------------------

(2) 家庭的な寮運営

ア 家庭的な環境での養育

児童一人ひとりが大切にされていることを実感でき、情緒的に安定し落ち着いた生活が送れることで、生活場面をとおり他人を思いやることができる温かい家庭的な雰囲気での寮運営を目指す。

また、自立のために必要な経済観念や節約観念など、生活場面をとおして支援を行う。

地域の中で、家庭的環境を確保し児童の養育を行うグループホームを引き続き運営し、家庭的養護を推進していく。

名 称	定 員	備 考
みずき	6人	都型

イ 自主調理・出張調理の充実

土曜・日曜・祝日の朝食を寮で調理したり、子どもたちも参加して行う自主調理や出張調理を充実し、より家庭に近い食生活を提供する。

* 自主調理・出張調理

自主調理	年 30 回	各寮 4 回×6 寮＋高齢児寮 6 回
出張調理	年 21 回	各寮 3 回×6 寮＋高齢児寮 3 回

(3) 家族再統合及び自立に向けた取組強化

家族関係に配慮を要する児童を除いて、家族再統合を基本に児童相談所及び関係機関との緊密な連携のもと、家族が持つ課題に向き合い、家庭支援専門相談員を中心に、保護者や親族との交流を進め親子関係再構築支援の充実を図る。

また自立に向け、児童の能力にあった学習支援を行い、基礎学力の向上を図るとともに、進学を目的とした学習環境の整備に取り組み、希望する進路が実現できるように支援する。

* 家族再統合

親子宿泊	延べ 36 泊	対象児童：6 人
保護者との面会、外出	延べ 132 回	対象児童：44 人
保護者との外泊	延べ 234 日	対象児童：26 人

* 自立に向けた支援

学習会等実施回数	延べ 780 回	小中学生対象 15 人×52 週
自活訓練等実施回数	延べ 84 日	対象児童：6 人 (高 3 生 6 人×14 日間)

(4) アフターケアの充実

自立支援担当職員と寮職員との連携により、自立に向けた取組を充実させ、退所後の計画的なアフターケアを行う。また毎月の委員会で各寮からの報告を受け退園生の現状を園全体で共有し必要な支援を行う。

* 退所児童のアフターケア

実施人数	48 人	対象児童：106 人 【自立児童退所後 10 年、家庭復帰児童退所後 5 年】
------	------	--

(5) 外部機関の活用

ブリッジフォースマイル等の協力を得て、「職業体験」「巣立ちプロジェクト」「退所者支援自立ナビゲーション」などを利用し、リービングケアの充実を図り、社会的自立に必要なスキルを習得する機会を提供する。

(6) グループホーム職員体制の充実

グループホームにおける生活援助要員、宿泊要員の確保を行い、グループホーム運営体制の充実を図り、職員個々の援助スキルを高めていく。

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成28年度の評価では、アフターケアにホームページやスマートフォンを活用していること、第三者委員の活動や取組状況、実践的な職員研修に積極的に取り組んでいる等、特に力を入れている取組として評価を受けた。

一方、改善が望まれるとして指摘を受けた点については、改善計画を策定し改善に向けた取組を行うとともに過去の改善事項を含め今後の施設運営に的確に反映させていく。また、平成29年度においても福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの向上に努める。

ア 平成28年度評価結果における「特に良いと思う点」

- ① 情緒、行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながらしっかりと果たしている。
- ② 職員同士のコミュニケーションを高め、支援が困難であっても職員間で協力し取り組むなど、風通しの良い組織となっている。
- ③ 「ココカラ委員会」が中心となり5年前から継続的に取り組んでいる性教育のプログラムは、毎年深化しており、園の財産といえる。

イ 平成28年度評価結果における「更なる改善が望まれる点」

- ① グループホーム特有の課題になお一層配慮した運営
- ② 子どもが落ち着いて学習できる環境を整備すること。
- ③ ホームページの情報の内容や更新時期等の検討を進め更なる活用

ウ 「更なる改善が望まれる点」の改善に向けた取組計画

- ① グループホームと本園との交流を活発にし、グループホーム運営の一層の充実を図る。
- ② 園内の空きスペース等の活用について検討を行う。
- ③ ホームページ運営委員会において、具体的な情報の発信・更新について検討し更なる活用を図る。

(2) 苦情解決制度の充実

苦情解決委員会を月1回開催するとともに、第三者委員（通称：児童相談員）の定期的な児童相談を行う。児童相談員は、児童寮で一緒に夕食を取るなど相談しやすい雰囲気づくりを進めるとともに、児童からの苦情については、速やかな解決を図り、必要に応じて児童相談員の助言を得て、更なるサービスの向上に努める。

第 三 者 委 員	相談実施回数
3人（主任児童委員、民生委員、市社協オンブズパーソン）	年12回

(3) 利用者満足度調査

本園で13年目を迎える利用者満足度調査を引き続き実施するとともに、児童にわかりやすく周知し、園の運営に反映させる。前年度の課題を精査し、より子どもが答えやすいアンケートとなるよう修正し実施する。

実 施 内 容	実施時期
子どもが思っていることや考えていること等を知る手がかりとして個別アンケートを実施（聞き取り又は記述）し、子ども達によりよい生活が出来るよう支援の改善を図る。	11月

3 公的な役割の強化

(1) 特別な支援が必要な児童の受入れ

園内の安定した寮運営を前提に、都内都立施設への需要を踏まえ、様々な障害や課題を抱え特別な支援を必要とする児童等の受入れに努める。特に児童相談所との密接な協議のもと、このような背景を持った中高生児童の受入れについて、積極的に応じていく。

(2) 専門的な支援技術等の普及啓発

次世代を担う人材を育てていくために、実習生や見学の受け入れを積極的に行い、保育・教育・社会福祉養成学校との関係を築いていく。

平成29年度は以下のとおり施設実習及び相談援助実習の受入れを行う。

事 項	延人数	内訳
保育士実習の受入れ	362人	大学8校 短期大学2校 専門学校5校
社会福祉士実習の受入れ	99人	大学3校
施設見学の受入れ	30人	教育機関、公的機関等

(3) その他施策の実施

園内の性教育の取り組みを継続するとともに、他施設等の情報も参考にしながらその内容と実践の更なる充実を図る。

近隣の民間児童養護施設との情報交換や連携を図り、児童相談所をはじめとした他機関との相互理解を深めるための取組を、イニシアチブをとって推進していく。

4 人材の確保・育成の充実強化

(1) OJT推進体制の強化

日常の職務を通して、着実な知識の習得と支援技術の向上が図れるよう、チューター制度等も活用しながら職場での良好なチームワークの構築に努める。また職員全体の能力向上のために、園内研修や各種委員会、毎日の連絡会の場などを積極的に活用し情報の発信、問題意識の共有を図っていく。

(2) 計画的・効果的な研修の実施

園全体での基礎研修、各係における専門性向上研修、OJT研修、意識改革研修、視野拡大研修を組み合わせ、知見・支援技術の向上、共有化を図ることで専門性の向上に努める。(全ての研修において、非常勤職員も対象とする。)

研修内容	対象者	実施時期
新転入職員基礎研修	新転入職員	通年
事例検討会	養護係全職員	年4回
支援技術の向上研修	養護係全職員	7月、10月
実務発表(研修フィードバック)	養護係全職員	2月
権利擁護、マルトリートメント研修	主に2年以内の職員	通年
派遣研修	園全職員	12月
施設見学、他機関の理解	園全職員	1月
園外専門研修	園全職員	通年

5 運営体制の強化

(1) 権利擁護(虐待防止)の取組強化

例月の「職員倫理綱領」及び「体罰防止規程」の輪読、リスクマネジメント委員会での検証と具体的な改善策の検討を継続する。その際には、不適切な事案や失敗事例から常に学ぶ姿勢を失わないこととする。また管理者を含めた職員相互が日常的に気軽に意見交換できるような職場づくりに努め、不適切な支援や施設内虐待などを招かない職場を目指す。児童間の権利侵害についても、職員が事象

を正しく把握し対応できるように、更に職務を通して研鑽を重ねる。そのためにも、職員の心身両面の健康維持に最大限配慮する。

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

児童相談センターの関係機関支援事業、医師の巡回相談、外部講師、職員OBのスーパーバイズを積極的に活用し、職員チームとしてのレベルアップ、職員個々のスキルアップを図り、園全体の資質向上に努める。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

例月の「東京都小山児童学園個人情報保護方針」の輪読を行い、各職員の意識啓発を図る。

また、利用者・職員等の個人情報の収集や利用、管理等個人情報の取り扱いについては「東京都小山児童学園個人情報取扱事務要領」及び事業団策定の「電子個人情報の管理に関する取扱要領」に基づき適切に対応する。

(4) リスクマネジメントの徹底

リスクマネジメント委員会を年10回開催し、様々に潜在するリスクを職員間で常に共有するように努める。また、インシデントレポートシステムや転倒防止対策のチェックシステムの活用、改善等により、事故の未然防止・被害の最小化を図る。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
事故予防	適宜	インシデントレポートシステムの運用
地震対策	年2回	転倒防止対策チェックシステムの運用
リスクマネジメント委員会	年10回	学園全体での共有及び周知
入所前リスクマネジメント会議	適宜	ハイリスクケースについて事前にリスクの把握と対応策の確認を行う 児童相談所・学校・病院・子ども家庭センター・福祉事務所等

(5) 災害・防犯対策の取組強化

大規模な災害が発生した場合においても、児童や職員の生命・安全を確保し、施設機能を維持していくため、「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」に基づく訓練や食料等の備蓄を確実に行う。また、事業団全体で実施する合同防災訓練等に積極的に参加し、事業団本部及び施設間の連携強化を図るとともに、総合防災訓練により地域住民や地元消防署との緊密な連携体制を構築する。

外部からの不審者の侵入等に対する防犯対策については、110番通報や夜間

における警備会社への通報の徹底を図るとともに、園内他寮職員との連携及び地域住民との情報共有を行う。

また、施設建物や設備面においても、防犯カメラや人感センサーライト等防災設備等の点検・整備を実施する。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練（例月） 及び総合防災訓練	年 1 1 回	東久留米消防署【避難及び消火訓練】
	年 1 回	みどり会（地域自治会）、東久留米消防署【総合防災訓練】
事業団合同防災訓練	年 1 回	事業団が行う合同防災訓練により災害対策本部設営等の訓練を実施する
「リスクマネジメント委員会」におけるマニュアル検討	年 1 回	「リスクマネジメント委員会」において訓練により明らかになった課題を検討し、マニュアルの内容の改善に努める

（6）働きやすい職場環境の整備

「職員の良いチームワークなくして、児童の安定した生活なし」をモットーに、明るく元気で風通しの良い職場づくりに、職員が一致団結して取り組む。そのためには、職員間で日常的な挨拶や声かけを励行するとともに、常に相手に配慮したきめ細やかな業務引き継ぎを心がけて情報共有を確かなものにする。

また職員個人や職場が孤立することのないように、特に管理者やリーダー層は日頃から職員が相談しやすい職場風土作りに努力するとともに、困難な課題に対しては、組織を挙げて解決に当たる。

（7）効率的な施設経営の実施等

児童のより良い生活を支えるため、効率的で効果的な予算執行に努めるとともに、日常生活における無駄の排除や節約にも一層配慮する。また、職員が継続して働きやすい職場とするための環境整備にも努める。

（8）「部門長・グループリーダー制」への移行に向けた体制づくり

寮のリーダー的役割を担い、グループリーダーをサポートする中堅職員の人材育成を強化する。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組

施設の専門職・専門機能を活用した地域貢献の一環として、地域の高齢者や子育て世帯の福祉ニーズである「健康で快適な地域生活の継続」を実現するために必要な、家庭での衛生管理等の知識の付与と意識の向上を目的に、施設看護師等による講座や健康相談を実施する。

(2) 多様な主体との連携

施設行事やクラブ活動など、ボランティアやNPOとの連携が可能な領域を明確化し、利用者の社会参加や利用者サービスの向上のために、積極的に協働していく。

協働に際して、ボランティアとの懇談会を設定し職員とボランティアの連携に努める。

事 項	延人数	内 容
学習指導	600人	個別学習指導15人×40回
遊び(2領域)	300人	大学サークル(150人)「青い鳥」中央大学 NPO(150人)「NICE」
環境整備	10人	樹木の剪定、草むしり
環境教育	3人	川あそび
ホームステイ	20人	外泊できない児童を対象とした長野県飯田市でのホームステイ

(3) 地域との連携・協力関係の強化

これまで築いてきた地域との良好な関係を維持し、行事や防災訓練を通し開かれた施設運営に努める。

施設長自らが、児童が通う中学校のPTA会長を担い、地域保護者との定期的会合の開催により地域の情報収集および、必要な情報の発信を行う。

また、地域諸団体と協力してコミュニティーの活性化を図る。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域自治会等との懇談会の開催	「みどり自治会」及び施設利用団体代表者 年1回 5人
小・中学校との連絡会の開催	小・中学校教職員等 各年1回 10数名

高齢者体操グループへの会場提供	「みどり体操会」 300人・年30回・1回10人
高齢者デイサービスへの会場提供	「ふれあい遺跡クラブ」 150人・年10回・1回15人
高齢者ランドゴルフグループへの会場提供	「野火止会」 420人・年35回・1回12人
総合防災訓練の共催	「みどり自治会」 年1回・15人
盆踊り大会の共催	「みどり自治会」等 年1回・100人
餅つき大会の共催	「みどり自治会」等 年1回・40人